

「色材協会誌」および「顔料塗料印刷インキ」の 電子アーカイブ化にともなう 著作権委譲に関する告知（お願い）

会員ならびに著者各位

色材協会（以下「本会」という）は、1937年の創刊以来、協会誌「色材協会誌」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。また、前身学会の顔料塗料印刷インキ協会（1927-1936）の協会誌「顔料塗料印刷インキ」も合わせ、84年の長きにわたり、協会誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび、本会は科学技術振興機構（JST）の電子アーカイブ対象選定委員会によって、前身誌「顔料塗料印刷インキ」10巻全号および本会の協会誌「色材協会誌」11巻～80巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。

この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構のインターネットウェブサイト上で公開することをいいます。対象となる記事は論文、ノート、速報、解説、講座、資料等が中心となり、サロン、文献抄録、各行事参加記、随筆的な記事等は公開されません。また、これにあたっては、電子化された論文はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属されていることが条件となります。

本誌および前身誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。現在は投稿規定に論文等の著作権は本会に帰属することが定められていますが、投稿規定内に著作権規定を定める以前（1973年以前）に掲載された論文等については、著作権の委譲が明確になっていない状態になっています。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の本誌および前身誌の著作についても著作権は本会に帰属していただくことといたしたく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告をもって著作権の譲渡をお願い申し上げます。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合には、2011年12月31日までに本会事務局または編集室に文書または電子メールでお申し出ください。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別に相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただけたものとし、電子アーカイブとして公開する時期（2012年4月予定）がまいりました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げの要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

連絡先：社団法人 色材協会

【事務局】 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-12-8 東京塗料会館201

TEL 03-3443-2811 FAX 03-3443-3699 E-mail: jscm@blue.ocn.ne.jp

【編集室】 〒113-0034 東京都文京区湯島3-20-12 第2ツナシマビル4F（日本印刷内）

TEL 03-3833-6488 FAX 03-3833-6489 E-mail: shikizai@npc-tyo.co.jp